

令和 年 月 日

墨田区長 へ

住宅宿泊管理業務の委託に関する証書（条例第10条関係）

（届出者）は、（住宅宿泊管理業者）に対して、
墨田区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例第10条で規定する業務について下記のと
おり委託することについて合意しました。

記

1 業務内容

苦情及び問合せを受けてから30分以内に現地に赴き、周辺住民等からの苦情及び問合せについて対応します。

2 届出住宅の所在地

3 1の業務を行う住宅宿泊管理業者の所在地

4 1の業務を再委託する場合の事項

（1）再委託を受ける者の氏名（又は法人名称）

（2）再委託を受ける者の所在地

届出者の氏名（又は法人名称） 所在地

住宅宿泊管理業者の氏名（又は法人名称） 所在地